



横浜市福祉サービス第三者評価

# 評価結果報告書

スターチャイルド

《藤が丘ナーサリー》

2019年12月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター



## 目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	8
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	13
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	14
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	15
評価領域Ⅵ 経営管理.....	17
利用者家族アンケート分析.....	19
利用者本人調査.....	23
事業者コメント.....	26

## ◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	スターチャイルド《藤が丘ナーサリー》
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	令和元年12月13日
評価に要した期間	5カ月間

### \*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：令和元年7月30日～9月18日】
  - ・説明会に常勤全員参加。非常勤には施設長より説明をした。第三者評価の趣旨を確認し非常勤、常勤全員の参加。施設長が全員の記入を確認する。わからない項目は未記入とし、後日説明をした。記入は、勤務時間に行った。
  - ・正職員全員を二つのグループに分け、個々の評価票をもとに、一項目ずつ意見交換し合意し、確認する。非常勤の先生の評価、2グループの集計を、主任、施設長で協議、合意のうえまとめた。常勤、非常勤へ、評価の結果をミーティングにて伝える。不明項目についての説明、周知をした
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：令和元年9月5日～9月20日】
  - 配付：全園児の保護者（43家族）に対して、園から手渡しした。
  - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：令和元年11月5日、11月7日】
  - 第1日目
    - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
    - 午 後：書類調査／事業者面接調査（施設長）
  - 第2日目
    - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
    - 午 後：職員ヒアリング調査（リーダー保育士・保育士・栄養士）  
事業者面接調査（施設長）
4. 利用者本人調査 【実施日：令和元年11月5日、11月7日】
  - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
  - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

## ◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

### 【施設の概要】

スターチャイルド《藤が丘ナーサリー》は東急田園都市線藤が丘駅から徒歩2分の交通の便が良いところにあります。近隣には多数の公園を始め、商店や地区センターなど子どもたちが散歩などで地域に触れることができる環境にあります。平成24年（2012年）4月にヒューマンスターチャイルド株式会社によって開設されました。

園は、商業施設の2階にあり、ワンフロアに0歳児から5歳児までの保育室、沐浴室、調乳室、乳児用、幼児用、多機能トイレがあります。厨房の仕切りの壁の上部はガラス張りになっており調理する姿が子どもたちに見える造りになっています。また、幼児保育室にはボルダリングや肋木が備え付けられており子どもたちが自由に身体を動かしています。園から少し離れた場所に園庭を設けていて、子どもたちが遊ぶ姿が見られます。

定員は50名（生後57日目から就学前まで）です。延長保育を実施していて、開園時間は、平日7時～20時、土曜日は7時～18時です。

保育理念は、「子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します。」と定めています。保育目標・方針は、①よく考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を応援します）②個性の豊かな子（個性を尊重し長所を伸ばします）③やさしさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身につけます）としています。

### 1. 高く評価できる点

#### ●子どもたちは元気にのびのびと園生活を楽しんでいます

園は、保育理念の子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践すべく様々な取り組みをしています。施設長は、子どもは大人の言葉を真似ると考えており、職員が自ら穏やかでわかりやすい言葉を使うように日々指導し、ミーティングやカリキュラム会議などで具体的に「トゲトゲ言葉」を「キラキラ言葉」に言い換えるよう職員に周知し、子どもとの信頼関係が築かれるよう配慮しています。また、会議や読み合わせをする時などに保育の中で職員がどのような行動をし、どのような言葉を発しているか職員間で話しをして、前向きな言葉や意欲を引き出す言葉、自信を持つ肯定的な言葉などを職員同士で習得する機会を作るように努めています。

職員の前向きな言葉かけの習得に努める保育の中で、子どもたちは積極的に友達を遊びに誘ったり、保育士に自分のやりたいことなど言ったりして自分の気持ちを伝えることができています。散歩では野外活動中の小学生や職員に自発的に「こんにちは」と挨拶し、帰路では落ち葉を掃除している人々に「おそうじありがとうございます」と元気にお礼を言ったりしています。公園では「入れて」「いいよ」と仲間を見つけて自由に遊び、縄跳びをしていた子どもが縄跳びを輪にして友達を誘って電車ごっこを始めるなど子どもたちは積極的に自分の好きなことを見つけ遊んでいます。

このように、保育士が子どもを認め、待つ姿勢で見守り、出来た事を褒める事で子どもたちは肯定感と自信を持って元気にのびのびと園生活を楽しんでいます。

## ● 丁寧な保育を実践しています

園は、運営法人とは別の園独自の業務マニュアルを作成しています。業務マニュアルは、場面ごとに設定していて業務内容を短時間で確認できます。例えば「早番業務手順書」、「受け入れ時の対応（職員の手順、留意点）」、「遅番業務手順書」、「降園時の対応」、「各クラスのデイリー（子どもの姿、担任の業務など一日の流れを示したもの）」、「お散歩注意危険箇所」などがあり、2、3ヶ月毎に業務マニュアルを確認しています。業務マニュアルの中には「トイレトレーニング」の項目もあり、段階を踏んでの個別対応が記載されています。「トレーニング表」には個人別に自由遊び後、朝おやつ前、おやつ後などの状況を詳細に記録し、オムツの濡れ具合や間隔を保護者に説明し、保護者が主導となって連携して進めています。また、進めるにあたり第一子は個別に丁寧に相談にのるよう努めています。

園は、ミーティングを毎日実施しており、「ミーティングノート」「各クラスの連絡表（記録ノート）」で職員間の情報の共有を図り、保育の一日の連続性を保ち翌日の保育につなげています。

これらの仕組みを通して、保育士は連携しながら子どもたちの園生活の充実に向けて、丁寧な保育に取り組んでいます。

## ● 地域交流に努めています

園は商業施設内にあり、商業施設内での交流を図っています。施設長はテナント会議に出席し、情報交換をしています。年2回の合同避難訓練に参加して指示に従って避難をし、「避難報告書」を作成しています。5歳児は消火器を使用しての初期消火を体験しています。また、子どもたちは施設内に買い物に行ったり、勤労感謝の日には管理センターを訪れ、子どもたちが職員にインタビューをしたり、芋ほりで収穫した芋やゴーヤを届けたりするなど、交流を図っています。

地域の人から芋ほりの畑を提供してもらい、収穫前にも芋の成長の観察に行ったり、七夕の行事の時には笹をもらい、子どもたちが感謝の手紙を送るなどして交流を図っています。青葉区の消防署を見学したり、警察署の交通安全教室に参加したりしています。また、幼保小会議では子どもたちの「自分の行く学校に行きたい」と言う考えを会議で提案し5歳児の学校訪問を3校に増やすなど地域との交流に努めています。

## 2. 工夫が期待される点

### ● 懇談会や個別面談など保護者との話し合いの機会を作ることが期待されます

園は、保護者の希望があれば随時個別面談を実施するほか、幼児クラスに移行する2歳児クラスと就学前の5歳児クラスは全保護者と個別面談を実施しています。また、保護者懇談会は年度末に実施し、次年度の担任紹介や保育内容や目的を説明しています。しかしながら新入園児の保護者は年度末まで懇談会の機会がありません。利用者家族アンケートでも「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」の項目の不満度が18.5%となっています。今年度は期間を決めて保育参観の希望を募るなど保護者の要望を受け止めています。今後はさらに個別面談など話し合いの機会をより積極的に作ることが期待されます。

## ◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

### 評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

#### 評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は、「スターチャイルドは、子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します。」です。保育目標・方針は「①よく考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を支援します）、②個性豊かな子（個性を尊重し、長所を伸ばします）、③やさしさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身に付けます）」としており、利用者本人を尊重したのとなっています。職員に対しては月1回の職員会議で理念唱和を行っており、更衣室にも掲示しています。また、1か月に1回程度の頻度で施設長が職員に面接していますが、その折に理念の理解度が確認できます。保護者に対しては玄関ホールに理念を大きく掲示しており、入園のしおりに記載して、入園説明会などで説明しています。保育の実施内容は理念に沿ったのとなっています。
- ・全体的な計画は保育理念に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成しています。ビル内の保育園で、園庭がないため子どもの運動量を増やす工夫として、室内に肋木やボルダリングを設置し元気に遊ぶことを推奨しています。教育に対する保護者の関心が高いことから英語と体操を取り入れています。全体的な計画の作成にあたっては、園長、リーダー、職員との話し合いの中で職員の考えを取り入れています。卒園式の後の保護者会で次年度の運営方針を説明しています。
- ・全体的な計画に基づいて年齢ごとに指導計画を作成しています。作成の際は子どもの状態、月齢、興味関心等に応じた活動を組み込んだねらいとしています。子どものその時々的心情をまず汲み取り受け止めた上で、納得出来るように丁寧に接しています。月案や週案、個別指導計画では、その時々の子どもの姿を反映して作成しています。

#### 評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園時に保護者と面談し、入園までの子どもの生育歴や家庭での状況を状況確認表及び健康診断書に基づき記載してもらい、新入園児状況票に記録していきます。園からの質問、保護者からの質問をする時間をきちんと取って家庭環境を把握したり、面談時に子どもを観察したことを記録に残し、職員間で情報を共有して保育に活かしています
- ・入園希望見学・入園説明会での口頭説明や入園のしおりに慣らし保育について説明記載をしており、子どもの様子によっては時間や日数を調整できるように柔軟に対応しています。0歳児は主担当が決まっています。また、1歳児の新入園児の場合は担任が全員で見えています。記録は担当制にして継

続いて同じ保育士が記入しています。子どもの心理的拠り所とする物の持ち込みは、タオルやハンカチなどを許可することで、新入園児の心の安定をはかる事ができよう配慮しています。乳児の場合は家庭との育児日誌を用意し、幼児の場合は要望があれば個人ノートを使用しています。進級した場合は、前の担任との触れ合いを大切に、不安のないように配慮しています。

- 乳児については個別の指導計画を作成し、毎月振り返りを行って、次の月の計画に反映しています。職員全員での、カリキュラム会議、幼児・乳児のミーティングなどで個々の子どもの状況を判断し、評価・改定に活かしています。計画策定にあたっては、トイレトレーニングなど、日常的に保護者とのコミュニケーションの中での要望・意向も反映しています。
- 0歳児については月齢による差が大きいことから、それぞれの子どもに丁寧に接しており、子どもの言葉や表情を読み取り、発達や状況に対応して保育士は必要な声掛けと援助をしています。一人ひとりの成長段階に合わせて玩具やスペースが提供出来るよう、可動棚やマット、手作りの椅子等を使い環境設定を整えています。育児日誌で保護者と情報を共有しています。また、離乳食のスタート時期や内容については、保護者と密接な連携を図っています。
- 1、2歳児については、身の回りの自立に向けて、自分で出来る事やしようとしていることについて、方法を伝えたり、見守ったりしています。日常的に体の状態、食欲などに気を配り、子どもに合わせた対応をしています。縄跳びやフラフープ等も利用しながら、くぐったり、またいだり、引っ張りとなんか全身遊びが楽しめる環境を作っています。保育室はそれぞれの年齢に応じたおもちゃ類を揃えており、子どもたちが出し入れし易いよう棚の位置を工夫しています。保育室ではマットを使ってコーナーを設けたり、玩具を選びやすいように環境設定をしています。言葉で自分の気持ちを言えない子ども、相手の気持ちを理解できない場合について、保育士が仲立ちして代弁して理解するようにしています。
- 幼児に対しては、年齢に合わせて個人、友だちと協力して、チーム団体に競うなど、段階をつけてルールのある遊びを取り入れています。夏には各クラスで野菜を植え、子どもたちがクラスの皆で名前を付けたり水やりをしたりと、協力して一つのことに取り組むようにしています。一人一人が目標を持ち活動できるようにしています。運動能力を高めるために、専門家に依頼して体操教室を実施しています。文字・数・量に興味を持てるような教材を用意しています。幼児期の終わりまでに育てほしい姿10項目を全体の計画に記載し、それに沿った年齢別の年間指導計画を作成しています。

### 評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 保育室の窓は大きくとられ陽光も十分取り入れられる構造となっています。建物の管理者と連携をとり、匂いを取り除くよう対応を依頼したり、清潔に保つための協力をあおんでいます。空気清浄器、加湿器を設置し、施設内の温・湿度管理を適切に行っています。音楽の音や保育者の声の音量に注意し、環境設定を工夫したり、活動の時間帯をずらしたりと配慮しています。
- 乳児の保育スペースには沐浴設備と温水シャワーが設定されており、管理や清掃は行き届いています。水遊び等で使用する際は毎日、使用していない時でも曜日を決めて清掃し常に清潔を保っています。
- 0、1、2歳児クラスの保育スペースはマットなどを用いたり、可動棚などを用いてそれぞれコーナーを作って小集団の保育ができるように工夫されています。寝る場所については、0、1歳児クラスでは食後、丁寧に床を拭きとって清潔にしてから布団を敷いています。2歳児以上のクラスはコットを用いています。園はワンフロアであり、朝夕の合同保育時間以外にも、用途に合わせて昼食を一緒にとったり、遊びを共有するなどの異年齢交流が日常的に行えるように場所を工夫しています。



## 評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・乳児については、個別指導計画を作成しています。3歳以上の子どもの場合、配慮を必要とする子どもについては、個別指導計画を作成しています。毎月開かれるカリキュラム会議で計画の見直しを行っていますが、週案の段階でも振り返りを行う中で、計画の見直しを行っています。また、離乳食、トイレトレーニング、箸の使用開始時期や持ち方などの課題については、保護者との話し合いによって計画を作成しています。
- ・入園時に新入園児状況確認表に家庭の状況、保護者の要望を記載しています。入園後は子どもの発達・成長に関しては発達記録及び健康台帳に記載して記録に残しています。個人のファイルは鍵のかかるロッカーに保管しています。これらの情報を進級時には申し送り事項として記録し、次の担当保育士に伝わるようにしています。

## 評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。要配慮児対応マニュアルが作成されており、職員は要配慮児への対応を周知しています。要配慮児の対応を各年齢のミーティングやカリキュラム会議で周知し、過ごしやすい環境作りを職員全員で行なえるようにしています。積極的に運営法人や神奈川県のカリキュラム研修などを受け、研修内容を園内研修として学んだり、他職員がいつでも参考に出来るよう社内のパソコンで内容共有が出来るようにしています。
- ・玄関から保育室まではスロープになっており、保育室内は段差のないフラットな床としており、障害児保育ができるようにしています。地域療育センターあおばと連携し、障害児への配慮等を学び、園内研修として全職員が共有出来るようにしています。配慮を要する子どもについては、乳児の場合は個別指導計画を作成し、幼児の場合にもカリキュラム会議などについて、配慮を要する子どもについてのカンファレンスを通して、情報の共有を図っています。日常の保育において、他の子どもとの関係に特に配慮しています。
- ・虐待については、児童虐待対応マニュアルを作成しており、職員に周知しています。虐待が疑われるような場合、園長と区役所、児童相談所で相談会議を設け、その対応を話し合います。気になる家庭については、日常的に登園時、降園時に保護者とのコミュニケーションを深めて、状況をさらに把握するように努めています。
- ・アレルギー対応マニュアルが作成されており、職員に周知されています。入園時の状況確認書・健康診断書等でアレルギーについて調査しており、アレルギーのある場合は医師のアレルギー疾患管理指導表を入手しています。毎月アレルギー会議を行い、医師や保護者の指示に対応したアレルギー対応食が確実に提供出来るよう、栄養士、全職員でチェックしています。保護者との連携を取って除去食の提供をしています。アレルギーに関して園内研修をしたり、アレルギー児に関する会議を開いて対応しています。除去食を提供するときは専用トレイ、名札、専用食器を使用し、テーブルも別にしてあります。配膳直前には、栄養士、調理職員、保育士で最終口頭確認をしています。
- ・各国の文化を理解し、調べられるような絵本を用意して、各国の文化や生活習慣の違いが分かるようにしています。保護者で日本語が分かりにくいような場合、口頭での伝達に加えメモ等も渡しています。英語版の園のしおり（重要事項説明書）も用意し、意思疎通が困難な場合に対処できるようにしています。

## 評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 苦情受付窓口は事務が担当し、責任者は施設長となっています。重要事項説明書には、第三者委員の名前と電話番号が記載されており、誰でも直接苦情を申し立て出来るようになっていました。運営法人は保護者に対するアンケートを実施し、その結果は園にフィードバックされています。自分で意見を表明することが困難な保護者に対しても、日常的な登園・降園時の話の中で聞くように努めています。入園時の重要事項説明書には苦情対応の説明がされており、かながわ福祉サービス運営適正委員会の電話番号も掲載されています。
- 苦情や要望に対しては、苦情・要望対応マニュアルを作成し、職員に周知しています。解決までの手順が記載されており、迅速な対応が可能となっています。苦情、要望の解決例の文書がファイルされたものがあります。

### 評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・年齢や発達、子どもの興味に合わせたおもちゃや絵本、手作り玩具が用意され、可動式の棚やロールカーテンで区切ったり、テーブルやマットでコーナーを作ったりして、落ち着いて遊べる環境になっています。おもちゃは種類ごとに写真やシールを貼ったケースなどに入れられ、子どもたちが選んだり片付けたりしやすくなっています。子どもたちはおもちゃや教材等を自分で選んで遊び、好きなことをして遊び込める時間が確保できるよう配慮しています。図鑑や絵本など種類も豊富にあり、今月のおすすめの絵本を紹介するコーナーでは海外の絵本が表紙が見えるように並べられており、国名・国旗も子どもたちに紹介しています。
- ・保育士は子どもたちの意見を取り入れ、自由な発想を受けとめています。子どもたちが遠足で行った水族館に興味を持ち、一人一人が様々な海の生物を描き保育室に水族館を作るなど行事や日々の保育活動に活かしています。自由遊びの時間に子どもたちは友達とごっこ遊びをしたり、落ち着いて絵本を読むなど自分の好きな遊びをしています。保育士は、ルールのある遊びを取り入れたり、遊びが見つけれない子どもと一緒にやってみよう誘うなど、子どもたちが興味や関心を持って遊べるよう援助しています。
- ・アサガオやヒマワリ、ゴーヤ、ナス、トマトなどの夏野菜を栽培しています。みんなで水やりをして栽培し、観察画を描き、収穫して野菜スタンプ遊びをしたり、お芋ほりをした後の芋のつるでリースを作るなど保育活動にフィードバックしています。また、5歳児はアサガオの種を毎年引き継いで栽培して、成長を観察して絵を描いたり、窓から見えるイチヨウの葉の紅葉の過程の観察画を描いています。
- ・散歩で行きかう地域の人に保育士が率先して挨拶し、子どもも自然に挨拶できるよう配慮しています。お散歩マップには、様々な公園が示され、図鑑等を持って自然を楽しめる公園などと目的にあわせて散歩コースを決め、地域を知り、自然に触れる機会を持っています。
- ・子どもの年齢や発達にあわせて自由に表現できるよう、制作や歌、手遊び、リトミックなどを行っています。子どもの自発的な表現を促すために様々な素材が用意されています。子どもたちは画用紙にクレヨンで絵を描いたり、自由時間に歌を歌ったりしている姿が観察できました。
- ・保育士は、応答的な言葉かけと温かい態度で子どもに接することを共有し、実践するよう心がけています。子ども同士のけんか等について、保育士は子どもの気持ちを代弁したり、子どもたちがお互いの気持ちを尊重しつつ、納得して仲直りができるよう配慮しています。子どもたちは、日常的に散歩や遊び、リトミックなどで異年齢で過ごしていて、年上の子どもが年下の子どもを思いやる心が育まれています。
- ・天気の良い日は散歩や園庭に出るなど野外活動を積極的に取り入れています。ねらいに応じて行先を決め、公園の遊具で遊んだり、かけっこや鬼ごっこをしたり、斜面や階段を利用して子どもが楽しみながら全身を使って遊べるよう配慮しています。また、室内でも体操やリトミック、鉄棒、マットなどを使用して、身体を使って活動できるよう工夫しています。幼児クラスは専任講師による体操教室を実施しています。
- ・虫よけ予防として手作りの虫よけスプレーを使用したり長袖を着用しています。紫外線対策として、子どもたちはネックガード付き帽子を着用しています。夏季のプール利用時はゴーヤのグリーンカーテンとパラソルで日除けを設置し、水着の上にTシャツを着用しています。また、花粉症の子どもに関しては希望があればマスクや花粉用メガネの使用を許可しています。

## 評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・子どもの食べられる量を把握し、個人差を考慮して無理なく楽しく食べられるよう配慮しています。クラスによっては目標シートを作成し、子どもたちが給食を完食できた喜びを感じて意欲的に食事が出来るよう工夫しています。食育計画では、年齢に応じて食材に触れたり、包丁や箸の持ち方を習ったり、クッキングをして食事やその過程に関心が持てるよう努めています。また、年長児は当番活動でその日の献立の発表をしたり、食材写真カードを三色食品群に仕分けするなどしています。授乳や離乳食は子ども一人一人の状態を見ながら、毎日の様子を保護者と連携を取って家庭での状況を確認しながら進めています。
- ・月に一度、系列園の栄養士が集まり、栄養士会議で統一した献立を作成しています。季節の行事にあわせた献立を取り入れ、季節感を大切に旬の食材を使って調理しています。食材は国産で産地の明確な物を使用するなど安全性を重視し、納品後の食材は適切な温度管理をして保管し記録しています。子どもたちは調理の様子を見ることが出来ます。調理室から良い匂いを感じることができ給食を楽しみにしています。子どもの成長や発達に合わせた食器やスプーン等を使用しています。
- ・栄養士は各クラスをまわり、子どもたちの喫食状況を直接見ているほか、毎月1回栄養士と調理師は子どもたちと一緒に食事をする機会を設けています。残食の状態を給食日誌に毎日記録し、子どもの好き嫌い等の把握に努めています。また、給食会議や会議以外でも保育士と子どもの食べる様子について情報交換し、調理方法や献立作りの改善につなげています。
- ・「献立表」と「給食だより」を前月末に保護者専用アプリに配信しています。その日の給食のサンプルを玄関に置き、お迎えの時に保護者が確認できるようにしています。「給食だより」に“子どもが元気になる食事”や“旬の食材”、“夏バテを防ぐ食事のポイント”などの情報提供やおすすめメニューとして月の献立からレシピを掲載しています。園行事の「夏祭り」でおやつを試食をする機会を設けています。
- ・午睡前に保育士は絵本の読み聞かせをしたり、明かりを調節するなどして、子どもたちが遊びの場から休息の場へと切り替えられるよう工夫しています。保育士は傍に居て安心した雰囲気眠れるよう配慮しています。眠れない子ども、眠くない子どもには体を休める時間として静かに過ごすよう援助しています。乳幼児突然死症候群対策として、0,1歳児は5分間隔、2歳児以上は20分間隔で睡眠時の呼吸や顔色、身体の向きなどのチェックを行い「おひるねチェック表」に記録しています。年長児は11月から午睡をせずに、就学に向けた活動を取り入れています。
- ・一人一人の排泄のリズムを捉え、育児日誌に排泄の記録をして個人差を尊重しています。トイレトレーニングは、子どもの様子を見ながら保護者と連携を取り、個別に対応しています。保育士は一人一人の子どもの様子を見ながら声掛けし、トイレに誘っています。園では、おもらした時の子どもの気持ちを大切に、他児に見られないよう、さり気なくトイレでシャワーを使い、着替えるなど子どもの自尊心を守ることを全職員は共通の理解としています。
- ・長時間にわたる保育の際は、子どもの体調や様子を見ながら玩具で遊ぶだけでなく、身体を動かす遊びを取り入れたりして気分転換を図る工夫をしています。朝の受け入れ時からお迎えの時間までの伝達は、各クラスの「連絡表（記録ノート）」に子どもの様子など伝達項目に記入し、毎日の「ミーティング」を記録したミーティングノートを活用して、担任以外でも保護者に伝えられよう引き継ぎを行っています。保育時間の長い子どもには、補食や夕食を提供しています。夕食は孤食にならないように保育士と一緒に食べています。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- 子どもの健康管理に関する「健康管理マニュアル」があり、職員は周知しています。毎朝、子どもの様子を観察し、一人一人の健康状態の把握に努めています。入園時に得た情報に基づき既往歴等を把握し、保護者からの新しい情報は追記して、職員間で共有しています。
- 保育士は登園時に子どもの様子を観察し、保護者から連絡帳や口頭で様子を聞くなどしています。また、必要に応じて園での子どもの健康状態について保護者に電話連絡したり、連絡帳に記載して降園時に口頭で状況を伝えたりして、保護者と降園後の対応を話し合っています。「連絡表（記録ノート）」に記載して次の登園時、職員は子どもの様子を保護者から確認するなど継続して把握するようにしています。1歳児から食後の歯磨きを実施しています。0歳児は保護者と相談して実施しています。歯科衛生士から子どもたちがわかりやすいように歯磨き指導を受けています。
- 年2回健康診断と歯科健診が行われ、結果は保護者に書面で知らせています。嘱託医とは日頃から相談したり、助言をもらえる関係性を持っています。
- 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、各種感染症とその対策、方法等が明記され、職員は読み合わせをして周知しています。保護者には、登園停止基準や感染症等の疑いが生じた場合の対応を「入園のしおり（重要事項説明書）」を配布して説明しています。保育中に感染症の疑いが生じた場合は、担任が施設長に報告して保護者に速やかに連絡し、他児と場所を別にして個別の対応をしています。感染症が発生した時は、病名、人数、症状等を園内に掲示する他、保護者専用アプリに配信して知らせています。感染症に関する最新情報は近隣や運営法人などから入手でき、そのつと職員に周知しています。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- 衛生管理に関するマニュアルがあり、運営法人は定期的に見直しをしています。見直されたマニュアルには、改訂日が記載され、改訂された内容は赤字で表示して改訂されたことを示しています。また、園内でも衛生管理係を中心に読み合わせを行い、嘔吐処理など確認し、見直しを行ない、マニュアルの内容を全職員が共有しています。
- 保育室やトイレなどの園内の清掃や玩具の洗浄・消毒などの環境整備は、マニュアルに基づいて行い、「掃除チェック表」に記載され、園内外は清潔で適切な状態が保たれています。また、ビル管理会社の施設点検に応じたり、毎月、衛生害虫生息検査や空気環境測定を行っています。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・園では、重大な事故につながらないように「健康管理マニュアル」や「プール・水遊びマニュアル」「事故防止マニュアル」などに場面別における留意事項を記して、職員に周知しています。また、プール・水遊びの際には専任の監視者を配置して役割分担するように定めるなど対策を講じています。
- ・安全管理に関する「安全管理・災害時対応マニュアル」や事故に対するマニュアルがあり、マニュアルは事故や災害に適切に対応しています。職員はマニュアルの読み合わせを定期的に行い周知しています。地震を想定して転倒防止策がとられ、避難訓練年間計画表を作成して、避難訓練や通報訓練等の訓練を毎月実施するほか、地域防災拠点への避難訓練も実施して「避難訓練実施記録」「消火訓練実施記録」に記録しています。また、年2回のビル合同訓練に参加しています。
- ・安全については、毎日の「自主点検チェック表」と月1回の「安全配慮チェックシート」を実施して安全対策が講じられています。園内にAEDを設置しており、職員は救急法の園内研修を行っています。
- ・保護者の緊急時の連絡先リストがあり、医療機関、関係機関への連絡体制も確立しています。子どものケガについては、軽傷であっても担任から施設長に報告し、必要に応じて事前に保護者に電話で報告し、降園時に口頭で直接保護者に状況を伝えています。事故やケガの状況は、すぐミーティングで報告し記録しています。職員間で原因の追求、再発防止について話し合い、カリキュラム会議で解決策を伝えています。
- ・玄関はオートロックで管理され、警備会社と契約して24時間のセキュリティ通報システムが導入され、防犯カメラも設置しています。不審者を想定した訓練を年2回以上実施し、緊急時に対応できるよう配慮しています。青葉区警察署から防犯情報のメールが届き、近隣の不審者情報を得る仕組みになっています。

## 評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・職員は、子どもの気持ちを尊重した関わりを日頃から心掛け、人権を尊重した保育を行うことは共通理解と認識しています。保育士は穏やかでわかりやすい言葉で話し、子どもの気持ちや考えを態度や言葉からくみ取るよう努めて日々の保育を実施しています。施設長は会議などで具体的な例をあげて気を付けなければいけない行動や言葉かけを職員に伝え、子どもの人権を守るように指導しています。
- ・友達や保育士の視線を意識せずに過ごせる場所や一対一で対応する場所として、事務室や休憩室などがあります。また、可動式棚やロールカーテンで意図的に作ることもできます。また、幼児トイレにはドアが設置され、着替える時にはロールカーテンを下ろすなどプライバシーに配慮しています。
- ・園は、守秘義務の意義や目的を職員やボランティア・実習生に周知しています。個人情報取り扱いについてのガイドラインとして「個人情報管理マニュアル」が整備されており、職員は個人情報に関するテストを年1回実施して周知を図っています。個人情報の取り扱いについては、入園説明会で保護者に説明し、同意書を得ています。また、職員からも同意書を、ボランティア・実習生からは誓約書を得ています。個人情報に関する記録はすべて施錠できる場所に保管し、管理しています。
- ・性差や固定観念を禁止する「差別禁止マニュアル」があり、職員は読み合わせを行い周知しています。遊びや行事の役割、服装などで男女の区別することなく、順番やグループ分け等も性別を意識させることなく活動しています。世界のいろいろな国の本にも触れ、固定的なことを排除して、役割や色などを子どもたちが自由に選べることを伝えています。職員は会議などで話し合い、日常的に職員間で声を掛け合える関係を作っています。

## 評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・入園時に配布する「入園のしおり（重要事項説明書）」やパンフレット、ホームページなどに保育目標・方針を明記し、園内に掲示しています。保護者には、保育の基本方針を理解してもらえるように入園説明会や懇談会などで説明する機会を設けたり、園だよりやクラスだよりにも記載し、保育目標・方針が理解できるよう努めています。また、保護者へのアンケートなどを通して、理解されているか把握しています。
- ・降園時にその日の子どもの様子を保護者に伝えています。乳児クラスは、園が用意した、毎日の家庭と園生活の連続性を考慮した書式の「育児日誌」を使用し、幼児クラスは保護者が用意した個人ノートが必要な時に使用しています。個人面談は、2歳児クラスと5歳児クラスは保護者全員と個人面談を実施し、他のクラスは希望に応じて随時実施しています。保護者懇談会は年度末に実施し、次年度の担任の発表、進級するクラスや子どもの様子、次年度の保育の内容・目的などを説明しています。
- ・登降園時など、日常的に保護者から相談を受けています。また、必要に応じて事務室など落ち着いて個別に話ができるよう配慮しています。相談を受けた職員が適切な対応ができるよう、施設長やリーダー保育士が同席し、助言を受けられる体制になっています。相談内容は記録し、職員間で共有して継続的なフォローができています。
- ・「園だより」「クラスだより」を毎月保護者専用アプリに配信し、園や子どもの様子、子どもに関する情報を伝えています。園内にも掲示しています。幼児クラスはその日の保育の様子をホワイトボードに記載して掲示し、保護者に活動を知らせています。日常の保育の様子や食育、行事などを写真付きで園内に掲示し、日常の保育の様子をブログでも知らせています。
- ・保護者が予定を立てやすいよう、年度始めに年間行事予定を配布し、園だよりで当月の予定の詳細を知らせています。保育参観は期間を設けて希望者を募り、実施しています。保育参加は随時受け入れるとしています。懇談会等に出席できなかった保護者へのフォローは、後日職員から懇談会用の書面を基に補足説明を行っています。
- ・保護者会の組織はありませんが、園は意向があれば自主的な活動ができるよう場所等提供の用意があるとしています。職員は卒園児と保護者の会食などに参加しています。園の運営委員会に保護者の代表が出席し、情報と意見交換をしています。

### 評価分類Ⅲ－1

#### 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・園見学に訪れた地域の保護者から育児相談を受けたり話を聞いたりする機会を持つなどして、地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。施設長は園長会や幼保小連絡会議などに出席して、地域の情報を共有し、子育て支援ニーズについて検討しています。
- ・地域の子育て支援ニーズについては、5歳児担任保育士が中心となって幼児ミーティングで話し合い、カリキュラム会議で職員間で情報を共有しています。地域での子育てを支援するためのサービスとして、夏祭りや作品展などに地域の人々を招待して在園児と交流したり、在園児と一緒に制作活動などを行ないました。また、地域の保護者や子どもに向けて子育てや保育に関する育児講座として歯科医による「歯磨き指導」を企画しました。

### 評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・園見学に訪れた地域の保護者から育児相談等を受けていますが、相談日は随時受け付けとして定期的な相談日を設けるまでには至っていません。保育園に関する情報を「ネットワーク通信」の情報紙に提供しています。また、ビルのテナント会議で園の情報を報告し、テナント内のスーパーに情報を置かせてもらうこともあります。
- ・青葉区こども家庭支援課や地域療育センターあおば、医療機関等の関係機関をリスト化して、事務室に置き、職員間で情報を共有しています。関係機関とは施設長が中心となって日常的に連携がとれるようにしています。



### 評価分類Ⅳ－1

#### 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・夏祭りや作品展で一般の人にも来てもらうよう、園の入り口に案内を掲示しています。地域の合同避難訓練にも参加しています。幼保小の交流事業で、小学校の公開授業に参加したり、運動会では小学校の体育館を借りるなど、学校との連携を積極的に図っています。近隣5保育園の交流会では、園からの備品を貸し出すこともあります。園が入っているビルのテナント会議に参加したり、近くの店舗を利用するなど、近隣との交流を図っています。
- ・藤が丘地区センターの図書室を利用しています。散歩などの時には、道で出会う近隣の人に積極的に挨拶をして友好関係を築くようにしています。近隣の5保育園との交流会や、小学校での公開授業に参加したり、近隣の老人ホームとの交流を図っています。青葉区の消防署の見学等に参加しています。

### 評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・ホームページを作成しており、その中で園の様子や保育の内容を積極的に公開しています。また、青葉区の教育・保育を広げる情報誌「ネットワーク通信」にも情報提供しています。
- ・園に対する問い合わせに対しては、常時積極的に対応しており、見学を希望する場合には、時間を調整して受け入れています。

### 評価分類Ⅳ－3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティアの受け入れ規定が整備されており、責任者は施設長となっています。夏季に小学生から高校生まで「キラキラ保育士体験」を呼びかけて、ボランティアとして受け入れています。ボランティア終了時には感想文を書いてもらい、園運営の参考にしています。
- ・実習生受け入れマニュアルが作成されており、これに基づいて受け入れが行われています。受け入れの責任者は施設長となっており、受け入れた記録が作成されています。受け入れ先との関係から実習プログラムが作成され、終了時には振り返りを行っています。

### 評価分類V－1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・施設長及び運営法人は人員構成について常にチェックをしています。運営法人では職員の経験年数や技量に応じた人材育成計画を作成しており、これに従って職員のキャリアパスが設定されています。職員は、毎年期の初めと中間時点で個人目標シートに基づいて自分自身の目標を定め能力・技術の向上に努めています。期末には施設長との面談により、どの程度目標を達成したかを、自己評価する仕組みを作っています。
- ・非常勤職員を含めて運営法人が主催する内部研修は誰でも受けることができます。運営法人では、職員の階層別に研修メニューを用意し、神奈川県や横浜市が主催する職員研修には、職員は必要な研修を申請して受講することができます。研修を受けた職員の研修報告書では研修の評価を行っています。
- ・業務マニュアルは非常勤・常勤を問わず PC から見るようにしており、いつでも参考にすることができます。非常勤職員と常勤職員の組み合わせには施設長が常に配慮しています。非常勤職員の指導は施設長が行っています。毎日の職員間の話し合いの記録としての「ミーティングノート」を非常勤職員は必ず目を通すこととしており、その時々状況を把握できるようになっています。

### 評価分類V－2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・年度の始めと半期の終了時点で、個人の目標・考課シートに職員は自分の目標を設定し、その実行計画を作成していくことが求められています。施設長は随時職員との面接をしつつ、その達成度や改善点について話し合っています。運営法人による研修が開かれており、職員の能力向上に努めています。地域療育センターあおばからは巡回指導に来てもらっており、障害児の対応について指導を受けています。
- ・月案や、週案では、保育士たちは目標を設定し、終了時点でその目標の達成状況を振り返り、次の計画の作成時に反映しています。
- ・半年に一度ずつ、職員の目標・考課シートを使って、保育業務や研修への取り組み方などを、本人が自己評価しています。これらの結果を、乳児グループ、幼児グループの職員がそれぞれ話し合っている園としての課題を検討していきます。園としての自己評価シートが作成されており、これらの話し合いを基に自己評価が行われていきます。園の自己評価については保護者にも公表しています。

### 評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・運営法人では職員のキャリアパスを作成しています。キャリアパスに連動して能力開発・研修が設定されています。達成度については、施設長と年に2回面談があり、双方で確認しながら評価していきます。
- ・運営法人では職務区分・ランクを設定し、各ランクで必要とする技能・能力を示しています。これは人事考課・給与ランクとも連動し、さらにキャリアパスが連動しているので、職員は自分の目指す方向と能力開発が分かるような仕組みとなっています。園では衛生係、散歩係、備品係、図書・アルバム係・教材係など、それぞれ担当を決め、現場で業務が遂行できるように権限移譲を行っています。これらの係が現場で運営する中で、業務の改善点が出されています。年度末に施設長は職員と面談し、職員の要望や満足度について把握しています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・全国保育士会の倫理綱領を職員に配付し、説明しています。簡単な事業報告書は作成されていますが、経営・運営状況の情報提供は行われていません。今年度末には運営法人は個々の保育園の収支等の経営情報を公表する予定です。他施設の不適切な事案については園の見直しをするきっかけとし、取り組み方や現状について職員に周知し未然に防ぐことが出来るようにしています。
- ・職階・職種別に職務分掌が規定されており、職員に周知しています。園の経理・事務処理については、運営法人からチェックが入り、監査を受けています。経営状況については、本部に公認会計士などの外部からチェックが入る仕組みとなっています。
- ・環境への取り組みのマニュアルがあり、ゴミ減量化などの取り組みを行っています。コピー用紙の裏紙、画用紙や不織布等の切れ端は分かりやすく保管され、再利用しています。ペットボトルのキャップを園内で回収、リサイクルできるようになっています。園の入り口付近では夏にはゴーヤを植えてグリーンカーテンとして緑化に取り組んでいます。

評価分類VI-2  
施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・入社時に配付する職員マニュアル、社員証に理念、方針が掲載されています。月1回の職員会議では理念を唱和して理解を深めています。施設長は年に2回実施する職員面談や日常の勤務状況から職員の理念の理解度を把握しています。
- ・他の保育園で、散歩時に多くの園児が交通事故に巻き込まれた事件があり、至急、当園の散歩コースについて施設長と職員間で危険、リスク状況を再点検し話し合い、安全確保の方針を検討しました。その他、重要な意思決定においては、施設長はその決定事項や背景について職員には十分説明しています。変更事項に関しては、お知らせを配布したり園内に掲示すると共に、職員が保護者に説明できるようにしています。また、重要な事項が生じたときには、リーダー、施設長を中心とした対策委員会を立ち上げる仕組みがあります。
- ・運営本部では、主任クラスのリーダー、サブリーダーを育成するプログラムを実施しています。主に中堅保育士が参加できるようにしています。リーダーは毎日のミーティングで各職員の仕事の取り組み状況を確認し、その都度効率よく仕事出来るように時間を取ったりアドバイスしています。

### 評価分類VI－3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- 保育園の運営に影響のある情報は、運営本部から情報提供されるだけでなく、施設長は横浜市私立保育園園長会の集まりなどからも情報収集しています。重要な情報はリーダー会議や職員会議などで職員との情報共有に努めており、運営面で重要な情報は園全体の問題として取り組んでいます。
- 園では 2019 年度を初年度とする、3 年間の中期計画を策定しており、具体的な運営目標を策定しています。中期計画を踏まえた単年度計画が策定されています。職員がより働きやすい環境づくりを課題として取り組んでいます。運営法人の人材育成システムに基づいて、幹部職員を育成しています。事業運営に関して、大学の保育関係の専門家に指導を仰いでいます。

## ◆利用者家族アンケート◆

### 【実施概要】

- 実施期間：令和元年9月5日～9月20日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付43件、回収27件、回収率62.8%

### 【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、70.4%の方が知っており、その100.0%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が65%以上の項目は、次のとおりです。

- 問2 「見学の受け入れについて」・・・・・・・・・・・・・・・・66.7%
- 問4 「給食の献立内容について」・・・・・・・・・・・・・・・・66.7%
- 問5 「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」・・・・・・・・66.7%

そのほか、問4の「子どもが戸外遊びを十分しているかについて」（63.0%）、「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」（63.0%）、問6の「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」（63.0%）、問7の「あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについて」（63.0%）、「話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについて」（63.0%）などの項目で、60%以上の満足となっています。

問2～問7で、「不満度」（「不満」+「どちらかといえば不満」）の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問5 「残業などで迎えが遅くなる場合の対応」・・・・・・・・・・・・・・・・22.2%
- 問5 「施設設備について」・・・・・・・・・・・・・・・・18.5%
- 問6 「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」・・・・・・18.5%
- 問6 「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換について」・・・・・・18.5%

そのほか、問1の「費用やきまりに関する説明について」、問5の「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについて」、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」、問6の「保護者からの相談事への対応」で不満度が14.8%となっています。

保育園の総合満足度は、92.6%となっています。（「満足」55.6% 「どちらかといえば満足」37.0%）

自由記述欄では、「いつも良くしてもらい感謝しています」「大切な連絡はノートに記してくださるときもあります。この園に通えて、とても満足しています。」などの意見のほか、「夏のプール遊びがもっとあると嬉しい。ホールがないのが、少し残念」「育児やしつけについて、相談できる面談等が年に何回か開催していただけるととても助かります」などの意見がありました。

# スターチャイルド《藤が丘ナーサリー》利用者家族アンケート集計結果

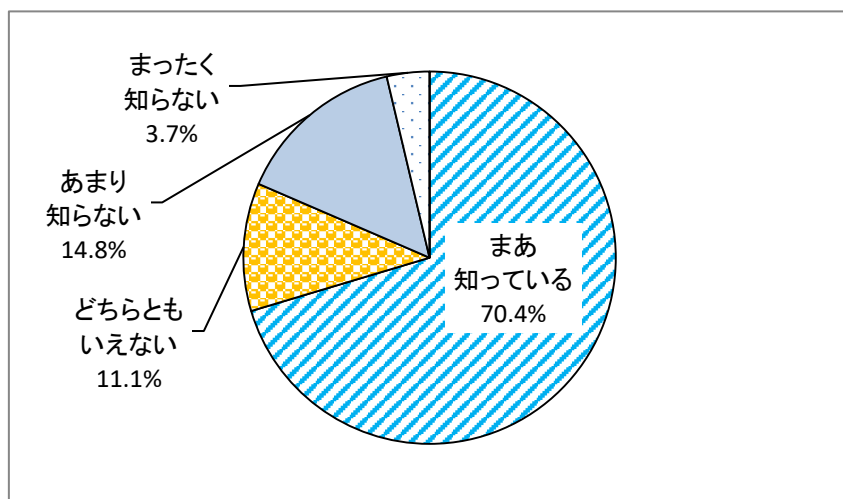
実施期間	令和元年9月5日～9月20日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	43件
有効回答数	27件
回収率	62.8%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	2	6	5	6	5	3	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

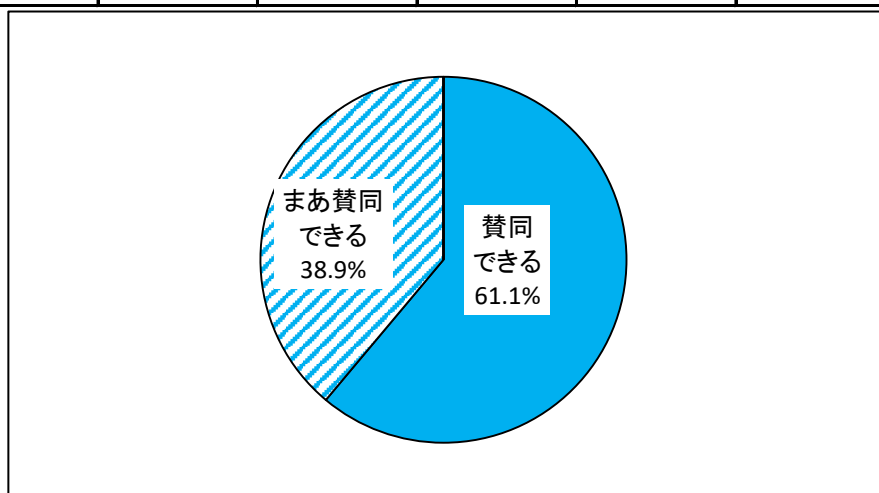
## 問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	0.0	70.4	11.1	14.8	3.7	0.0	



## 1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	61.1	38.9	0.0	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	66.7	22.2	3.7	0.0	7.4	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	59.3	25.9	7.4	0.0	7.4	0.0	
園の目標や方針についての説明には	44.4	51.9	0.0	0.0	3.7	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	59.3	33.3	3.7	3.7	0.0	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	55.6	40.7	0.0	0.0	3.7	0.0	
費用やきまりに関する説明については	48.1	37.0	7.4	7.4	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	37.0	55.6	3.7	3.7	0.0	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	29.6	48.1	3.7	7.4	11.1	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	57.7	42.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	63.0	29.6	3.7	0.0	3.7	0.0	
園のおもちゃや教材については	59.2	40.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	55.6	37.0	7.4	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	44.4	51.9	3.7	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	44.4	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0	

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	66.7	29.6	3.7	0.0	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	59.3	37.0	0.0	0.0	3.7	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	44.4	55.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	55.6	37.0	3.7	0.0	3.7	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	55.6	33.3	0.0	0.0	11.1	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	59.3	29.6	3.7	3.7	3.7	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	63.0	33.3	3.7	0.0	0.0	0.0	

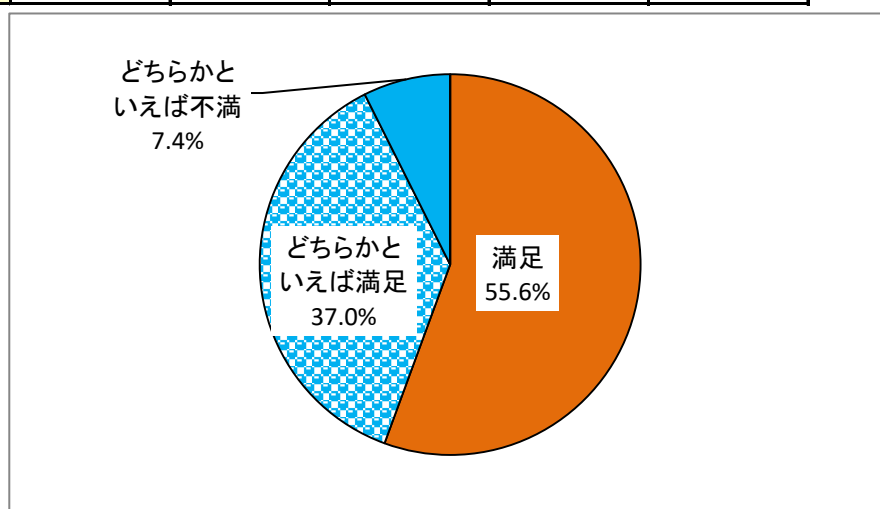


問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	37.0	44.4	18.5	0.0	0.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	29.6	51.9	14.8	0.0	3.7	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	40.7	44.4	14.8	0.0	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	66.7	29.6	3.7	0.0	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	44.4	33.3	11.1	7.4	3.7	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	44.5	48.2	3.7	3.7	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	63.0	25.9	11.1	0.0	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	55.6	22.2	14.8	3.7	3.7	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	48.1	48.1	3.7	0.0	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	51.9	33.3	14.8	0.0	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	37.0	37.0	11.1	11.1	3.7	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	55.6	37.0	3.7	0.0	0.0	3.7	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	63.0	37.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	44.4	29.6	0.0	3.7	22.2	0.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	63.0	25.9	7.4	0.0	3.7	0.0	
意見や要望への対応については	51.9	22.2	11.1	7.4	7.4	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	55.6	37.0	7.4	0.0	0.0	



## ◆利用者本人調査◆

### 【実施概要】

■実施日時：令和元年 11 月 5 日、11 月 7 日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

### ●0歳児クラス

《遊び》バギーに乗って1歳児クラスと一緒に公園に行きました。公園では保育士に手をひかれて歩いたり、コロコロ転がるボールを追いかけたり、ボールを持って歩いたりしています。大きな枯葉を見つけ「はっば」と言って保育士と一緒にビリビリ千切ります。保育士がシャボン玉を飛ばすと風に乗ったシャボン玉を子どもたちは目で追っています。

《食事》保育士はスプーンを持った子どもの右手に手を添えて口に運ぶのを介助し、出来ると「上手」と褒めています。子どもはスプーンや手づかみで食欲旺盛に食べています。

《排泄》子どもは保育士に呼びかけられ、トイレへ誘われます。専用マットの上に仰向けになり「気持ちよくなるね」と声をかけられオムツを替えてもらいます。

《着替え》子どもたちは保育士に一人一人声を掛けてもらいながら着替えをしています。

《午睡》パジャマに着替え、布団に入ります。保育士に身体をさすってもらいます。乳幼児突然死症候群の予防の為、保育士がうつ伏せを優しく仰向けに直し、子どもはぐっすり寝ています。

### ●1歳児クラス

《遊び》公園では持ってきた沢山のボールで遊びます。保育士が「えい」と蹴ったボールが転がり、子どもが走って追いついて拾うと「とれたね、じょうず」と褒められています。保育士がシャボン玉を青空に飛ばし、子どもたちは風に舞うシャボン玉を追いかけて走りまわります。広場を「アハハ」と笑いながら気持ちよさそうに走っています。楽しそうに手をたたいて走っている子どももいます。

《食事》子どもたちは積極的に自分で食べています。こぼれない様に手を添えて上手にスプーンで食べています。眠くて「何食べる？」と食べさせてもらっていた子どもも目が覚めて自分から食べています。

《排泄》トイレ前のマットの上でズボンとオムツを取り、濡れていない子どもは便座に座ってみます。

《着替え》子どもはベンチに座り、保育士が前後の向きを整えたズボンに足を入れようと頑張っています。ズボンを引き上げる所や上着の袖を通すなど出来ない所を手伝ってもらいながら着替えています。

《午睡》ロールカーテンを下ろして明かりを調節した部屋で自分の布団に入り、掛け布団をかけてもらいます。保育士に身体をさすってもらい眠りに入ります。

### ●2歳児クラス

《遊び》公園の広場で「オオカミ遊び」をします。保育士が中心にしゃがみ、その周りを子どもたちが手を繋いで歌いながら回ります。「オオカミさん、今何しているの？」と聞き「みんなを食べに行くところ」と言われると子どもたちが一斉に逃げ回ります。ボールを蹴ったり、蹴ったボールを追いかけたり、両手でボールを上放り投げたりしています。広場を走り回る子ども、ドングリなど木の実を集め

る子どもと好きなことをして遊んでいます。

《食事》エプロンを付けて食事です。静かに集中して食べています。スプーンを下手持ちにしている子どももいます。「聞いて聞いて」と友達に話しかけ、おしゃべりしながら食べています。

《排泄》子どもたちはトイレ内で自分のズボンとパンツを下ろして排泄を済ませ、パンツとズボンをあげてからトイレを出て、手を洗っています。

《着替え》子どもはパジャマの上着とズボンを穿いて、きちんと上着の裾をズボンに入れてあります。脱いだ服を畳んで、上手に畳めたので「みんな見て」と保育士や友達に見せています。

《午睡》子どもたちは「おやすみなさい」をして保育士に「ギュウ」とハグをしてコットに入ります。

### ●3、4、5歳児クラス

《1日目》

広場に到着すると、準備運動をします。保育士はどんな遊びが良いか子どもたちの意見を聞き今日は氷鬼に決まりました。その日の当番が最初の鬼となってゲームが始まります。保育士が20数えると子どもたちは一斉に逃げ、鬼が追いかけます。広場いっぱいにくるくる回って鬼を避けようとしますが鬼にタッチされ凍ります。氷になっても他の子どもがタッチしてくれると再び動けます。折角タッチしてもすぐ解放されるので、5歳児と4歳児の鬼は、作戦を練って子どもたちを捕まえています。保育士が笛を吹いてゲームは終了して、次はボールキャッチゲームです。ボールをぶつけられると鬼、キャッチできるとそのまま逃げる事が出来ます。ボール2つで鬼が追い、子どもたちは逃げ回っています。大きな子どもはうまくキャッチできますが、小さな子どもはうまく投げることが出来ず、そのまま持って走っています。自由遊びでは暑くなってきたのかスモックを脱ぎ、一人ずつ丁寧に畳んでベンチまで持って行きます。走ったり、ボールを投げたり、蹴ったりする子どもや広場の草花を持ってきた観察図鑑と照らし合わせて見ている子どももいます。

《2日目》

公園に到着しました。授業で公園に来ていた小学生のグループを見つけると、子どもたちは大きな声で「こんにちは」と挨拶します。広場では保育士が縄跳び、大縄、パカポコを持ってきたことを告げ、終了時刻を告げます。3歳児はパカポコに集中し、待っている子どもに保育士が地面に円を描き、パカポコを操って歩いてきた子どもと交代するルールを作り、スムーズに交代ができています。縄跳びで前回りを続けて跳んでいる子どもや後ろ回りをしている子どももいます。大縄は2人の保育士がゆらゆらと土の上で揺らし、子どもが跳ぶ様子を見て大縄をまわし「牛乳屋さんの落とし物・・・」と歌いながら数を10数えたら交代しています。他の子どもは列を作って待っています。10回を数えた子どもには褒め、途中の子どもは「あっ、惜しい」と子どもの気持ちに寄り添ってくれています。広場を走り回っていた子どもたちが追いかけてこしています。「入れて」「いいよ」友達が増えてあちらこちらと凄い速さで走り回っています。縄跳びを輪にして電車ごっこが始まりました。「私も入れて」運転手が「藤が丘駅出発」と走ります。途中でお客さんが下りて、乗ってくれる友達を探します。「乗せて下さい」お客さんが乗って走りだしました。

## ●5歳児クラス

午睡時を使った就学に向けての活動です。壁には勉強前にトイレを済ませる、正しい姿勢などの6項目を書いた「おやくそく」が貼ってあります。給食後にテーブルで絵本を読んでいた子どもたちは時間になるとトイレに行って席に着きます。当番が前に出て「かんがえるちからですと」のプリント、ワーク、鉛筆を一人一人の子どもに配ります。当番が「起立。これからお勉強を始めます。よろしくお願いいたします。礼、着席」と言うと、子どもたちは掛け声に合わせて行動します。

始めに30秒くらい目を閉じ、目を開けると保育士が本を読み始めます。集中して話を聞く練習です。話しの中で何が出てくるのか、出てきた順番など、話しの内容を覚えているかなど保育士がたずねた事に対して答えを考えます。その後、ワークをします。子どもたちは静かに聞いて、真剣に取り組んでいます。

## ◆ 事業者コメント ◆

開園から8年目、2回目の第三者評価を受審しました。自己評価の評価項目を、職員全員で一つ一つを振り返り、自身の保育への想いを語り合う良い機会となりました。

評価員の方々には、貴重な助言を頂き、改善点が明確になりました。また高い評価を頂きました部分にも自園の環境や特色を生かし、さらなる質の向上に努めてまいります。

保護者の皆様には、スターチャイルドの保育、運営を理解しあたたかく見守って頂き、感謝申し上げます。お忙しい中アンケートにも御協力頂き、ありがとうございました。

スターチャイルドの保育理念『子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し伸ばす保育』を実践し、子どもたちの心に寄り添った笑顔あふれる保育園となるよう、これからも努力を続けてまいります。

スターチャイルド〈藤が丘ナーサリー〉

施設長 松川富士美





---

## 福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : [www.yresearch-center.jp/](http://www.yresearch-center.jp/) E-mail : [top@yresearch-center.jp](mailto:top@yresearch-center.jp)



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02

---